



梅香る亀戸天神社
 写真提供：江東区観光協会

今号から紙面をリニューアル
 より読みやすくするため、一般質問を「一問一答形式」で記載しました。
 (リニューアルの内容は8面に掲載)

平成29年第4回定例会 11月28日～12月14日

亀戸第二児童館の利用時間及び休館日を改める

「江東区児童館条例の一部を改正する条例」などを可決

平成29年第4回区議会定例会は、11月28日に開会し、会期17日間で、12月14日に閉会しました。
 今回の定例会では、13名の議員が区政一般質問を行ったほか、「江東区児童館条例の一部を改正する条例」や「江東区生活寮条例の一部を改正する条例」など11件の議案について審議し、全案件を可決しました。

第4回定例会の主な内容

初日の本会議 (11月28日)

▼区政一般質問(6名)

米沢 和裕(自民) 白岩 忠夫(民進)

高村きよみ(公明) 菅谷 俊一(共産)

板津 道也(民進) 若林しげる(自民)

▼区長提出議案9件の審査を所管委員会に付託しました。
 ▼新たな陳情2件の審査を所管委員会に付託しました。

継続本会議 (11月29日)

▼区政一般質問(7名)

佐竹としこ(公明) おおやね匠(自民)

関根 友子(公明) 中村まさ子(無所属)

赤羽目民雄(共産) 重松 佳幸(自民)

吉田 要(民進)

▼区長提出議案2件を所管委員会の報告どおり可決しました。

最終本会議 (12月14日)

▼区長提出議案7件を所管委員会の報告どおり可決しました。

▼陳情1件の取下げを承認しました。

▼議員提出の意見書案2件を可決しました。

平成29年の議会活動一覧を掲載

【詳細は7面】



一般質問(要約)

時代の変化を正確に捉え

次のステージに向けた

区政運営のビジョンを示すべき



本区の重要課題について

本区が豊洲市場開場時期を一方的に決めたことに対する認識は、答本区と事前に協議すべきものであり、極めて遺憾である。

3つの受入れ条件が履行されていないことに対する認識は、答大変憂慮すべきものである。

市場の受入れ条件である3つの課題に対する本区の取組みは、答土壌汚染対策については、確

実な対策を施し、知事による安全宣言を実現させることを求め、千客万来施設の整備については、

確実な早期実現を強く求めている。また、地下鉄8号線の延伸については、都の方針決定と関係者間の具体的調整を進めるよう、引き続き強く求めている。

中央防波堤埋立地の帰属について、大田区は都の自治紛争処理委員が示した調停案を拒否し、訴訟を提起したが、今後の本区の対応は、

答都に対し、知事による裁定を含め、具体的対応を速やかに行うよう、強く求めていく。

長期計画に基づくこれまでの施策展開についての評価は、

答区政全般にわたり、未来の江東づくりに向けた礎を築くことができたと考えている。

答次期長期計画の策定について、基本構想を改定する考えは、

答考えていないが、環境変化等は次期長期計画の中に織り込み、

答具体的な施策展開に反映する。答計画策定過程における区民参加をどのように推進するのか。

答今後具体的な手法を検討する。



区民の声を反映した長期計画の策定を【区役所本庁舎】

子育て施策について

答長期計画(後期)で認可保育所の定員増の目標を掲げているが、状況は、

答28年度は1,053人の定員増を行ったが、待機児童解消にはつなげていない状況である。

答待機児童数の多い0歳児から2歳児までの受け皿整備に注力し、推進すべきでは、

答小規模保育事業等地域型保育事業などの実施について検討し、

答積極的な取組みを行っている。答在宅子育て支援施策の展開において、自助・共助の力をどの

ように高めていくのか。

答事業内容を充実させることで、保護者の自助の力の向上を図るとともに、ボランティアなど地域の力を活用することで共助の力を一層強めていく。

答児童会館敷地での複合施設整備にあたっては、子ども家庭支援センターの整備等、今後求められる機能への転換を図るべき。

答代替施設への転換を図る等、区民ニーズにあった施設となるよう、更に検討を進めていく。

災害時の水上輸送の活用について

答荒川の緊急船舶航路の確保について、現状と今後の取組みは、

答船舶の航行、緊急用船着場への着岸等には支障はない。今後

も国及び都と緊密な連携を図り、河口部全体の浚渫については継続して要望していくとともに、

答災害時の関係強化に努める。答緊急用船着場利用のルール作りについて、検討状況は、

答「荒川下流防災施設運用協議会」が、「荒川下流防災施設活用計画」を策定しており、今後

とも協議会参加団体と連携を図りながら、施設を有効に活用できるように、検討を進めていく。

答船舶を所有する事業者等との災害協定を積極的に進めるべき。

答事業者団体と災害時の協定締結を検討している。

(答弁 総務部長)



次期長期計画を見据えた効率的・計画的な財政運営が必要では



長期計画における重要課題について

答豊洲市場の移転日の決定は、都が本区との調整状況を業界団体に報告していなかったため先送りとなった。移転日決定のためにも、

答本区との約束を履行するための具体案を提示すべきと考えるが見解は、

答都は、本区との信頼関係の回復に向け、速やかに約束事に関する対応方針や具体案を提示した上で、

答業界団体に対し、適切な説明を通じて、理解を求めていくべき。

答千客万来施設の整備について、今後の対応は、

答確実に整備することを求める。答中央防波堤埋立地の帰属について、

答都に知事裁定を含め、早期に具体的な対応を求めるべきを求めている。

来年度予算編成と財政運営について

答来年度の予算規模の見込みは、答一般会計の要求額は一千九百六十九億円余である。

答予算編成の姿勢・方針は、答事業の見直しを図りつつ、

答地味なメリハリのある予算を編成していく。答現時点の予算要求の特徴は、答扶助費が増となる一方、投資

的経費が大幅な減となっている。

答特別区民税の歳入見込みは、答現時点で、対前年度比、5億8千万円余の増額を見込む。

答本区へのふるさと納税を増やすためのPRの具体的な状況は、

答ホームページに活用事例等を掲載しており、今後、区報やホームページで周知する。

答次期長期計画を見据えた効率的・計画的な財政運営を。

答中長期の財政計画を検討し持続可能でメリハリのある財政運営を推進する。

まちづくりについて

答本区が策定した「都市づくりのランドデザイン」の中での本区の位置づけは、

答区の一部が国際的な中枢業務機能が集積した「国際ビジネス交流ゾーン」となっている。

答サンストリート亀戸跡地について、今後のまちづくりは、

答複合機能を備えた拠点形成を目指し、検討を進めていく。



今後のまちづくりの方向性は【サンストリート亀戸跡地】

答大島三丁目再開発の方向性は、

答地域からの提案を基にまちづくり方針を策定し、地域課題の解決と地域の発展につながる施策展開を図っていく。答北砂三・四・五丁目以外の城

東地区における不燃化の推進について、今後の取組みは、

答まちづくりワークショップの開催等を継続的に支援し、地区の方々の理解を深めていく。

答今後のまちづくりの方針は、答今後、地域住民とともに取り組む。

資源循環型社会の形成に向けた取り組みについて

答23区全体の重要かつ喫緊の課題であり、ごみ減量に向けた意識啓発等に努めていく。

答不燃ごみの資源化事業について、今後の方向性は、

答引き続き、率先して取り組むべき事業であると認識している。

答東京2020大会開催に伴う、本区のごみ収集事業への影響が想定されるが、区への考えは、

答関係各機関と連携し、適切な情報を得た上で確実に収集する。

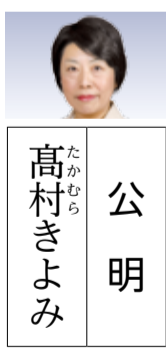
答食品ロス削減について認識は、

答今年度フードドライブ活動を実施した。今後、持続可能な資源循環型地域社会の形成に向け取り組む。

障害者の社会参加を促す

スポーツや余暇活動の

環境整備を進めるべき



公明

高村きよみ

答福祉施策について

答多機能型入所施設の整備の着実な推進や、障害者へのサービスの充実等を行う。

答障害者のスポーツや余暇活動の環境整備についての所見は、

答障害者が気軽にスポーツを楽しむ環境の整備や、障害者スポーツの啓発を進め、

答次期の高齢者地域包括ケア計画の位置付けは、

答地域包括ケアシステムの基盤整備期と位置付け、

答野横断的な連携を強化する。答今後の総合事業の方向性は、

答事業者の参入を促進し、廃止するサービスの受け皿も作る。

答高齢者施設の整備方針は、答需要の増加を見据えつつ、

答必要となる施設の整備を進める。答児童会館敷地の活用について、

答特養の整備を念頭に置きつつ、課題整理等を進めている。

答高齢者向け住宅の需要に応えるための取組みは、

答新たな国の制度への対応等を検討し、住宅確保に努める。

答URの高齢者向け優良賃貸住宅制度を活用して家賃の低減化



高齢者向け優良賃貸住宅制度の活用を【UR賃貸住宅】

3面に続く



ユニバーサルデザインフォント

こうとう区議会だよりでは、本文の文字に見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



2面の続き

を行うべきでは。
答検討する。(答弁 区長)

教育施策について

問いじめの認知について、件数の認知と学校での課題は。
答認知件数は増加しており、小さないじめも見逃さないことが浸透してきている。課題は、各校の学校いじめ防止対策委員会等の有効活用である。

問いじめ防止に向けた今後の取り組みは。
答教員の研修の充実を図る。問障害のある児童・生徒の読書活動の推進のため、「L1ブック」の導入を進めるべき。

問効果的な活用法を検討する。
答医療的ケアの必要な児童・生徒への支援について、所見は。答重要な課題であり、医療的ケアの体制を検討していく。

問教員の働き方改革が求められているが、認識と課題は。
答教員の多忙化は大きな課題と認識している。教員の業務を精査すること等が課題である。

問部活動指導員の活用は。
答31年度からの本格導入を目指し、検討を進めている。

問事務作業を代行する「スクール・サポート・スタッフ」には、元職員を活用すべき。
答国や都の状況を注視しつつ検討する。(答弁 教育長)

問子ども・子育て支援について
問ひとり親世帯に対する支援についての課題は。
答相談体制の質の向上である。

問どの窓口からも支援につながるよう体制の強化を。
答庁内外の組織横断的ネットワークを結んでいる。各所管課の

増設すべき。
答今後も公有地を活用していく。

問S N S等を活用し、ひとり親世帯に情報提供を。
答利用を検討する。
問地域で支える子育て支援について、今後の取り組みは。
答支援を必要としている保護者と地域とがつながる機会づくりを検討していく。

問子どもの学習支援の場や居場所として児童館の活用を。
答検討していく。

問アンケート調査を実施し、ひとり親世帯等の生活実態把握を。
答実施の時期や方法などを検討していく。(答弁 区長)

問民間の暮らしを守るための身近な区政が力を発揮することを求める

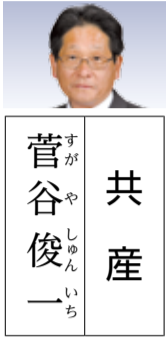
問区民の暮らしと来年度予算編成について
問区民生活についての認識は。
答良好な状態を保っている。

問政府に対して、社会保障制度の改善の中止を求めるべき。
答求める考えはない。

問大企業等の応分負担で財源を確保し社会保障等に優先支出を。
答国の議論の動向を注視する。

問重度介護手当と入院見舞金の創設や、学校給食費負担の軽減、住宅リフォーム助成の実施を。
答実施する考えはない。

問公有地を活用し、福祉施設を



菅谷 俊一



公有地を活用し、福祉施設を増設すべき【特別養護老人ホーム】

問深刻な保育士・介護士不足の解消に向け、補助制度の拡充を。
答引き続き、人材確保に努める。問保育所や塩浜福祉園等の民間委託の中止を。
答中止する考えはない。

問定員適正化計画の見直しを。
また、非正規職員の処遇改善を。
答計画を見直す考えはなく非正規職員の勤務条件は適切である。

問溜め込み型の財政運営を改めるべき。
答今後も、基金を必要事業に対して、計画的かつ着実に活用していく。(答弁 区長)

問国民健康保険について、23区統一保険料方式の堅持を。
答区長会で、統一が決定された。

問多子世帯等の国民健康保険料の軽減策などを都に求めるべき。
答区長会で既に要望している。

問保険料の差押えは中止すべき。
答中止の考えはない。

問後期高齢者医療保険について、国や都に対し、財政支出及び保険料値上りの中止を求めるべき。
答広域連合の動向を注視する。

問保険料軽減特例措置の縮小・

問核兵器禁止条約への加盟を国に求めるべき。「北東アジア平和協力構想」の実現が必要では。
答政府と国会の動向を注視していく。(答弁 総務部長)

問後期高齢者医療保険の自己負担分を2割へ引き上げること中止するよう国に求めるべき。
答今後も国の動向を注視していく。(答弁 区長)

問介護保険について
問保険料の値上げをやめるべき。
答上昇幅の抑制を検討していく。

問応能負担を強めるべき。また、保険料減額制度を拡充すべき。
答適切な応能負担を検討する。

問国に対し、介護報酬の引上げを求めるべき。
答適切な報酬の設定・評価を行うことを要望している。

問介護職員の処遇改善について、国に交付金制度の復活を求めよ。
答全国市長会を通じて財政措置の拡充を要望している。

問介護人材の確保に向けた補助制度の拡充が必要では。
答新たな支援策の考えはない。

問要介護1・2を総合事業に移す計画の撤回を国に求めるべき。
答全国市長会を通じて、慎重な検討を行うよう、要望している。

問現行相当サービスの継続を。
答30年度まで継続する。

問サービスAの報酬単価を引き上げるべきでは。
答現状より高い単価の設定を検討している。(答弁 福祉部長)

問憲法9条への自衛隊明記についての見解は。憲法9条の改憲について、反対表明を。
答政府と国会の動向を注視する。

問相互の施設の誘客に大きな効果が期待できるため、近隣区との共同運行によるコミュニティバスの導入について検討すべき。
答導入に当たっては、持続可能な事業にするための採算性や事業主体等についても慎重に検討すべきと考える。

問東陽町駅前再開発と本庁舎建てかえについて
問東陽町駅周辺の混雑緩和を図るには、四ツ目通り西側への駅出入口の整備が必要である。東陽町駅前再開発は、東陽町駅周辺街区全てを対象にすべき。

問答混雑緩和の抜本的な対策は、東京メトロや都等と共に検討していくべきと考える。
問東陽公園の活用を含め、区主導で再開発が提言されれば、地権者の理解も得られやすいと考えるが、区の見解は。
答対象地区等は、関係権利者の合意形成を含め、慎重に検討すべき事項であると考えている。

問本庁舎の建てかえについては、整備手法や住民の意向、財政負担等様々な観点から検証する必要があるが、これまでどのように検証してきたのか。
答施設の機能や規模、整備コスト等について検討してきた。

問建てかえに伴う課題を整理するための専門委員会を設置すべきと考えるが、見解は。
答検討課題と認識している。

問本庁舎の建てかえに当たっては、庁舎単独の建てかえにしても、東陽町駅前との一体開発にしても、区がリーダーシップをとって取り組むべき。

問広く区民の理解を得ることが極めて重要であり、事業化については、新長期計画の中で大きな課題であると考える。(答弁 区長)

問母子保健システムの構築により区民ニーズに応じた母子保健施策の充実を

問母子保健システムの構築により、母子保健事業は更に適時適切なものとなるが見解は。また、母子保健システムの整備状況

問保健情報システムと保健行政の展開について
問母子保健システムの構築により、母子保健事業は更に適時適切なものとなるが見解は。また、母子保健システムの整備状況

問母子保健システムの構築により、母子保健事業は更に適時適切なものとなるが見解は。また、母子保健システムの整備状況

問母子保健システムの構築により、母子保健事業は更に適時適切なものとなるが見解は。また、母子保健システムの整備状況

問母子保健システムの構築により、母子保健事業は更に適時適切なものとなるが見解は。また、母子保健システムの整備状況

問母子保健システムの構築により、母子保健事業は更に適時適切なものとなるが見解は。また、母子保健システムの整備状況

問母子保健システムの構築により、母子保健事業は更に適時適切なものとなるが見解は。また、母子保健システムの整備状況

問母子保健システムの構築により、母子保健事業は更に適時適切なものとなるが見解は。また、母子保健システムの整備状況

3面の続き

は。答情報の把握や、関係部署との情報共有が容易になる。システムは、導入テスト等を行った後、来年度当初より運用を開始する。

問母子保健システムを活用した今後の保健行政の展開は。

答子育て家庭への支援全般において精度と迅速性を高めていく。

(答弁 健康部長)

オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて

問都等でもボランティアは募集されるが、区内の案内は地元住民の方がきめ細かく対応できる。都等との連携及び、区独自ボランティアについての見解は。

答区独自のボランティアも必要であり、都等と調整を進める。

問おもてなし機運を高めるため、意欲のある方へ区が支援すべき。答英会話の講座等を行っており、今後も取り組みを更に充実させる。

問オリンピック・パラリンピック教育推進計画における「おもてなし」や「交流」の観点からの取組み状況と今後の展開は。

答世界の国旗等を学ぶ授業などの取組みを進めており、今後は区内に開設予定の「英語村」の活用も視野におもてなしの心を育んでいく。

青少年健全育成について

問ジュニアリーダーの活動は。

答子ども会行事を始め、夏の少年キャンプ等で活動している。

問ジュニアリーダー海外派遣事業について、現地の受入体制は。

答長年の受入実績がある現地NPOが受入団体となり活動した。

問派遣期間中に体験したプログラムと、参加者の感想は。

答キャンプやボランティア活動等を実施し、ジェスチャー等を交えたコミュニケーションの積み重ねが貴重な経験となった。

問「海外派遣報告会」でのこともたちの報告内容は。

答映像資料等を使用し、派遣期間を振り返りながら報告をした。

問今後の活動の展開は。

答地域における本来の活動状況等も踏まえ検討していく。

認知症支援について

問認知症高齢者が医療受診を拒否し家族も諦めてしまうケースへの支援と、今後の取組みは。

答長寿サポートセンター職員が必要に応じて受診同行する等の支援を行っており、今後「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けて検討を進める。

問GPS端末の貸出し事業の今後の展開は。

答購入支援の方策等を検討する。

(答弁 地域振興部長)

見守りアイロンシールは目立たない位置に貼る運用であるが、プライバシー保護と見守る必要性とのバランスについて認識は。

答プライバシーの配慮等を優先した。今後の運用については家族等の意見を踏まえ検討する。

問認知症サポーター養成講座について、区職員及び区立小中学校の受講状況と今後の取組みは。

答福祉部職員の全員受講を目指し毎年講座を開催しており、区立小中学校では毎年三、四校が受講している。区職員の受講を更に推進し、区立小中学校に対しても、教員等に広く受講を働きかける。

問子育て支援について

答児童虐待予防の観点で、これまで2回開催した、こうとう子育てメッセの評価と課題は。

答大きな効果があったと評価しており、今後の関係者間のネット

安全・安心・快適な暮らしのために、防災・減災対策と

きめ細かな生活支援を

公明

佐竹としこ

防災・減災対策について

問大規模地震対策特別措置法に基づく防災対応が見直されたが、本区の防災対策への影響は。

答国の南海トラフ地震への対応策がまとまった後には、部分修正が必要であると認識する。

問下水道管の老朽化の状況は。

答また、道路陥没への対策は。答初期に整備された下水道管の老朽化が進んでおり、対策として、都水道局は、再構築事業を7年度から開始している。

問避難所や医療機関周辺の道路の路面下空洞調査が必要では。

答優先的に調査している。

問新たな工法等を利用して区道の無電柱化を進めるべき。

答新工法等の情報を積極的に取り入れ無電柱化を推進していく。

問冠水対策にICTを活用してはどうか。

答活用について検討していく。

問近年の落雷の多発を踏まえ、庁舎等の避雷機の点検実施を。

答安全点検を実施する。



ワークづくりが課題である。

問児童虐待相談窓口の周知の充実が必要。今後の啓発活動は。

答SNSなどを活用して一層の啓発を図る。また、気になることはためらわずに通告することの重要性を周知していく。

問子ども家庭総合支援拠点の整備及び子ども家庭支援センターの機能強化についての見解は。

答支援拠点の整備は、児童相談所の開設準備作業の一環として現在検討作業を行っている。センターの機能強化は、支援拠点の整備と合わせて検討する。

問既存の公的サービスを受けず、頑張る母親への支援の実施を。

答民間団体等と連携してきめ細かな支援を行っていききたい。

問障がい者・高齢者支援について

問障害者差別解消法の施行から1年半が経過したが、相談窓口体制や対応要領、接遇ガイドについての区のこれまでの取組みと今後の予定は。

答案内係としてフロアに職員を配置するとともに、事例の情報共有を図った。今後は、対応要領等の見直しを検討する。

問障がい者・高齢者への読み書き支援の適切な実施に向けて、職員研修等に取組むべき。

答他自治体での事例の研究を通して活用を検討する。

地下鉄8号線の早期着工と

潮見地区のまちづくりで

区道や公園などの整備を

公明

おおやね たくみ

住吉 早期着工

問地下鉄8号線は、優先的に整備すべき都内5路線と競い合っている。この6路線の同時の着工は、現実的に不可能である。

答今後の検討状況と、区の認識は。答整備すべき各路線について都内の内部で検討が進められており、遅くとも今年度中には一定の方向性が示されると認識している。

問都知事の最終判断なしに東京の鉄道ネットワークの整備はあり得ない。区はどのように小池都知事に決断を迫っていくのか。

答地下鉄8号線の最大の整備効果は、地下鉄東西線の日本一の混雑を、解消する点でもあるはず。答満員電車ゼロを目指す都知事の公約にも合致する混雑緩和に寄与する効果やメトロ株問題の調整など、今後も強く要望する。

問豊洲と小松橋、区役所で開催

した8号線の現状を解説するパネル展は区内外へのPRとして大切である。今後も実施すべき。

答沿線地域へのPRに努める。

問現在改修中の東西線木場駅は、ホームドア設置や、木場一丁目側の駅出入口の施設の改善が必要であると考え。区の見解は。

答東京メトロに対して、駅出入口の移設等を含め施設の改良とともに、ホームドアの設置を強く求めている。(答弁 区長)

区立児童遊園を利用しやすくするために

問健康器具の設置等、三世代が触れ合い、高齢者も利用できるように、再整備してはどうか。

答利用実態に沿う整備を進める。

問児童遊園の名称は、区民に分かりやすく親しみがわくよう、用途に応じた名称に変更すべき。

答条例改正を含め検討している。

問子どもを受動喫煙から守る都の条例が今年4月から施行される。区民が安心して気持ちよく利用できるようにするため全ての児童遊園も全面禁煙にすべき。

答要望がある児童遊園では禁煙化を進める。(答弁 土木部長)

潮見地区のまちづくりについて

問潮見駅東側の跡地開発の関心が高まっている。ヤマダ電機跡地を含めた区の認識と方向性は。

答西濃運輸とは開発内容等を協議している。ヤマダ電機跡地については、相談の際には地域核育成の観点から適切に対応する。

問潮見駅西側の再開発は印刷団地の現状を認識して進めるべきであるが、今後のまちづくりの方向性についての区の考えは。

答団地の権利者や地域の開発

機運が熟した段階で、都市計画の制度等の活用を検討していく。

問潮見二丁目地区内に、小学校、公園及び区道を新規整備すべき。

答駅東側地区の土地利用転換を機に公園や道路等の公共施設を整備されるよう適切な開発誘導を行う。(答弁 都市整備部長)



あらゆる手法を活用し

待機児童の解消を

進めていくべき

公明

関根 友子

保育について

問保育待機児童対策として、改正育児・介護休業法が施行されたが、この改正による効果について見解は。制度改正の周知を。答保護者の選択肢が広がった。制度改正は、窓口等で案内する。

問保育施設等については妊娠前など早い段階からアドバイスを。答「保育園ナビゲーター」を配置し、詳細な情報提供と相談しやすい環境整備に努めていく。

問子育てハンドブックに保育所

4面の続き

入所基準等を掲載しては。答QRコードの活用等、工夫していく。

問保育園ナビゲーターは、保護者にどこまで寄り添えるのか。答保護者の状況を的確・丁寧に把握し、それぞれの希望に応じた保育サービスにつなげていく。

問企業主導型保育事業に支援を。答連携について検討していく。

問あんしん情報キット等の見守り支援サービスが、より多くの人に利用されるための取組みを。答情報提供に取組んでいく。

問あんしん情報キットに最新の情報が記載されるよう促すべき。答機会を捉え情報の更新を促す。

問高齢者地域見守り支援事業を、区全域に広げていくべきでは。答区内全域への拡充を図る。

問民生委員との密なる連携を。答会議等を通じ、連携体制を構築している。

問休日等も相談できる体制を。答事例を研究し見守りや相談事業の拡充を図る。(答弁 区長)

問江東区のさらなる魅力発信について。答インスタグラムを活用し、市民参加の魅力発信を。答手法を検討していく。

問海外へ区の魅力を発信すべき。答より訴求力あるPRに努める。

問スポーツ感覚で町歩きを行う、フォトロゲイニングの実施を。答イベント等での活用を含め、効果や手法を、研究・検討していく。(答弁 政策経営部長)

歩道上の環境整備について

問公共サインのリニューアルについて、整備スケジュールは。答30年度と31年度の2か年で、ハード整備を進める。

問多機能化の内容は。答多言語対応に加えフリーWi-Fiの活用等を検討しており、費用対効果などを更に精査する。

問都等の公共サインとの整合性と、広告導入の見直しはどうか。答近隣区も都に準じており、本区も地図縮尺を同一化する。広告導入は、可能性を検討する。

問歩道上の樹木等の植え替えを。答根が枯れてから行っている。

問植樹樹の段差対策を。答引き続き土系の舗装等を行う。(答弁 地域振興部長)



わかりやすいサインへ再整備が進められる【公共サイン】

問国と区の男女共同参画の状況について。答国は女性が働きやすい環境の実現に向けた法整備を進めており、区でも区民の男女平等意識の醸成等を目的とした学習・相談事業を実施している。

問区の女性管理職の登用について、障害となっていることは。答出産・育児の事情等がある。

問女性管理職を増やすためポジティブアクションを進めるべき。答女性職員の活躍を紹介した冊子による啓発等、管理職を目指す女性職員の育成に努めている。

問中学校において男女混合名簿が活用されていない理由は。答発達段階等から男女別名簿を活用することが多い。

問配偶者暴力相談支援センターでの相談員の退職に伴う課題は。答相談者への対応は、後任へ円滑に引き継がれており、支障なく業務が遂行されている。

問相談事業の委託先は専門機関を選定すべきと考えるが見解は。答事業形態に関係なく、相談業務に精通した人材を確保する選定を行っている。

問配偶者暴力相談支援センターに婦人相談員を別途配置すべき。答福祉事務所に配置しており、追加の配置は必要ないと考える。

問昨年度実施したデートDV出前講座の参加者の反応は。答深川六中では約7割の参加者から「わかりやすかった」「勉強になった」等の感想があった。

問若年層の女性が性犯罪等の被害者となった場合の取組みは。答性暴力被害者に特化した相談事業を月1回実施している。

問男女共同参画の推進体制を強化すべき。答現行の周知に加え新たな方法も検討する。(答弁 総務部長)

問豊洲市場への移転について。答地下水管理システムの機能不全について、区の認識は。答地下水管理システムが安定的に稼働していることを確認していく必要がある。

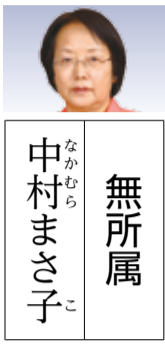
問追加対策工事について、都に對しどのように意見したのか。答速やかに万全な対策を実施するよう求めている。

問当初土壌汚染対策工事を実施したゼネコンに対し、責任を求めべき。答責任を追及する立場にない。

問地下水の汚染が残る状態である宣言を求めるとの。答都が対策を確実に講じた上で、都知事が責任を持って安全宣言することを求めている。

問農林水産省が市場認可の決定を下すことについて認識は。答認可の前提である土壌汚染対策が適切に講じられれば、手続きは順当に進められるものと聞き及んでいる。(答弁 区長)

無害化が実現できなければ豊洲への市場移転は見直すべき



江東区の男女共同参画施策について

問無所属 中村まみ子

問追加対策工事について、都に對しどのように意見したのか。答速やかに万全な対策を実施するよう求めている。

問当初土壌汚染対策工事を実施したゼネコンに対し、責任を求めべき。答責任を追及する立場にない。

問地下水の汚染が残る状態である宣言を求めるとの。答都が対策を確実に講じた上で、都知事が責任を持って安全宣言することを求めている。

問農林水産省が市場認可の決定を下すことについて認識は。答認可の前提である土壌汚染対策が適切に講じられれば、手続きは順当に進められるものと聞き及んでいる。(答弁 区長)



土壌汚染問題を解決すべき【豊洲市場】

問追加対策工事について、都に對しどのように意見したのか。答速やかに万全な対策を実施するよう求めている。

問当初土壌汚染対策工事を実施したゼネコンに対し、責任を求めべき。答責任を追及する立場にない。

問地下水の汚染が残る状態である宣言を求めるとの。答都が対策を確実に講じた上で、都知事が責任を持って安全宣言することを求めている。

問農林水産省が市場認可の決定を下すことについて認識は。答認可の前提である土壌汚染対策が適切に講じられれば、手続きは順当に進められるものと聞き及んでいる。(答弁 区長)

増え続ける児童虐待に 対応するため 児童相談所の早期開設を



問区内の児童虐待相談件数は増え続けているが、認識は。答憂慮すべき事態と考えており、虐待予防事業の強化を図る。

問全ての子ども家庭支援センターで児童虐待対応を行うべき。答現行体制が望ましいと考える。

問亀戸や有明地域等に子ども家庭支援センターを整備すべき。答地域の開発動向等も踏まえ総合的に検討する。

問都に対し、児童相談所の移管協議を求めるとともに、近隣自治体の児童相談所へ職員を派遣する研修の実施を検討すべき。答都に協力を求める。職員派遣研修は、必要に応じ、検討する。

問こどもの貧困実態調査を実施すべき。答世帯の状況に応じた生活実態把握の視点から調査を検討する。

問返済不要の奨学金制度や学習塾代の支給を実施すべき。答実施の考えはない。

問就学援助の小学校入学準備費の前倒し支給を実施すべき。答早期実施は困難だが検討する。

問就学援助の拡充及び学校給食費の無償化を実施すべき。答実施の考えはない。

問児童会館跡地に総合的な子育て支援施設を整備すべき。答子育て関連施設の整備を念頭に検討を重ねている。(答弁 区長)

問「まちづくり」について。答マンション建設により、まちづくりが後追いとなるのでは。答適切に進めている。

問扇橋小学校の増築で削られる公園の代替を整備すべき。答整備の考えはない。

問人口増に見合った公共施設の整備計画を早急に策定すべき。答適時適切に計画化している。

問都営住宅の建て替えに伴う創出用地の提供を都に求めよ。答必要に応じ協議を行う。

問施設跡地の利用の検討は、住民とともに進めるべき。答区民ニーズを踏まえている。

問「マンション建設の方針」は、区民参加により策定すべき。答マンション管理組合の代表者が加わり検討を行った。

問マンション建設を調整できるように、条例を改正すべき。答現行でも調整は可能である。

問生活保護制度について (答弁 区長) 答生活保護基準の引下げの検討を中止するよう政府に求めよ。答申入れを行う考えはない。



総合的な子育て支援施設の整備を【児童会館】

問無料低額宿泊所に対し、劣悪な生活環境の改善を求めよ。答住環境が適切でない判断した場合は、入居を極力防止する。

問地区担当員を増員するとともに、保護第3課を新設すべき。答全庁的な組織及び人員計画の中で検討すべきものと考えている。(答弁 生活支援部長)

外国人旅行者の満足度を高める 観光施策の推進を



問有明西学園の運営について。答義務教育学校として運営する意義は。答連携教育の成果を子どもたちの成長に確実につなげ、区内全小・中学校の魅力化を図る。

問前期課程を修了した児童の後期課程への進級率の目標は。答進級率100%を目指す。

問活動外部指導員の活用状況と、有明西学園での活用方法は。答全中学校に約100名配置し、教員の負担軽減等に努めており、有明西学園においても他校と同様の活用を図っていく。

問英語教育を充実させるべき。答前期課程の1年生から他校より多く授業を実施し、9年間で一貫した英語教育を行う。

問民間力カリキュラム等、外部の教育力を活用すべき。答積極的に検討していく。

問ICT機器の配置と活用は。答積極的に検討していく。

5面の続き

答 機器配置の充実を目指し検討しており、こどもたちの情報活用能力を高められるよう努めていく。(答弁 教育委員会次長)

保育・幼児教育の無償化について

問 3歳児から5歳児までを無償化した場合の追加財政負担は。

答 保育事業では約3億円、幼児教育事業では約6億円の負担増が見込まれる。

問 0歳児から2歳児の無償化について、住民税非課税世帯を対象とした場合の追加財政負担は。

答 ほぼ発生しないと見込む。

問 無償化の対象世帯の拡大を。

答 拡大する考えはない。

問 保護者追加負担によるスポーツ等の付加サービスを認めては。

答 保護者の同意が必要である。

問 在宅子育て世帯が抱える問題と、本区のアプローチは。

答 子育ての孤立化が問題であり、地域のボランティアを活用した一時保育等を行っている。



保育の無償化は低所得者を優先すべき【保育園風景】

観光推進について

問 外国人旅行者に対する情報発信の取組みは。

答 外国で開催される旅行博等に対し、観光資料を提供している。

問 各国で影響力が高い媒体の活用は。

答 区内の観光スポット等を外国人の視点からブログ等で紹介してもらう事業を進めている。

問 ICTを活用し、ハラル認証等を情報提供すべき。

答 ICTの活用を視野に入れながら、店舗等の受入体制の整備について検討していく。

問 マレーシア等、ムスリムの多い国からの観光客数の推移は。

答 28年はマレーシアから約39万人、インドネシアから約27万人で、近年大幅に増えている。

問 民間活力を生かして水辺にホテルやカフェ等を整備すべき。

答 積極的に検討していく。

(答弁 区長)

区民の健康意識を高める取組みを充実させ

地域保健を推進すべき



民進ク
吉田 要

学校教育について

問 教室数不足の解消に向けた、32年度以降の取組みは。

答 学校の改修等を行う際に、必要に応じ、教室数を増やす工事も実施する。

問 学校施設の改修時に福祉施設等を併設すれば、将来、空き教室が出た場合に有効転用できる。こうした長期的視点で改修を。

答 他施設との併設も含め、長期的視点をもって改築・改修等の計画を検討していく。

問 中一ギャップの防止を小中一貫校のメリットとする根拠は。

答 文部科学省の調査等である。異年齢交流等で徐々に心の成長を促す段階を踏むことができる。

問 小中一貫教育を行う必要性は。

答 小中学校それぞれの良さを生かしながら、一貫した指導の充実を図ることができる。

問 本区で独自に行う意義は。

答 周辺環境を踏まえた英語教育等の取組みを、9年間を通して行うことができる。

問 城東・深川エリアにも小中一貫校を設置すべきでは。

答 有明西学園での成果がある程度見えた段階で、改めて検討する。

(答弁 教育委員会次長)



小中一貫教育の効果が期待される【有明西学園】

都区間の役割について

問 河川の護岸管理において、都区間権限の狭間で行政サービスが行われずに地盤沈下の被害がでている事案への今後の対応は。

答 早期に護岸耐震補強工事に着工するよう都に強く要望する。

問 将来大規模災害が発生した際、都とどのように調整を図るのか。

答 また、土木に関する表面管理の権限は更に区に委譲されるべきと考えるが、区の見解は。

答 都区は綿密に情報を交換し、

災害に対する体制作りを行っており、役割分担での齟齬はない。

(答弁 土木部長)

地域保健の推進について

問 国民健康保険会計等の歳出について、区の中長期的な認識は。

答 医療費適正化の取組み等により、歳出の増加を抑制する。

問 ウォーキングマップの概要は。また、アプリでの発信の考えは。

答 コース案内に加え、コース周辺の観光情報等を掲載する予定である。アプリでの発信は利用状況等を踏まえて検討していく。

問 健康マイレージを導入すべき。

答 他自治体の導入状況等も参考に、研究していく。

問 江東区版健康管理アプリケーションの導入を検討すべき。

答 引き続き検討していく。

問 精神保健に関する取組みは。

答 精神保健相談や講演会等の施策を推進し、区民の精神保健の向上に努めている。

問 精神保健充実のため、「笑い」をテーマとした講演を行っては。

答 区民の健康保持の上で大切であり、事業の実施の中で工夫していく。

(答弁 区長)

議員の寄附行為の禁止について

政治家が選挙区内の住民や団体等に金品を贈ることは、公職選挙法で、禁止されています。地域・区民の皆さまと適正・良好な関係を保つていくため、実費を伴う行事や会費が必要とされる催しの案内状には、会費を明示して議員にご通知くださるよう強くお願い申し上げます。

次回定例会のお知らせ(予定)

平成30年第1回区議会定例会は、2月21日(水)から3月29日(木)までの会期37日間で開かれます。2月21日(水)・22日(木)は、議員による区政一般質問が行われます。また、3月14日(水)には、平成29年度補正予算等の採決が行われます。定例会中の委員会日程は、次のとおりです。

3/7	企画総務委員会
3/8	厚生、建設委員会
3/9	区民環境、文教委員会
3/13	議会運営委員会
3/15	清掃港湾・臨海部対策特別委員会
3/19	オリピック・パラリンピック推進特別委員会
3/20	防災・まちづくり対策特別委員会
3/26	医療・介護保険制度特別委員会
3/28	議会運営委員会

会派名称の変更

江東区議会自由民主党・無所属クラブ(略称・自民ク)の会派名称が、平成29年12月20日付で、江東区議会自由民主党(略称・自民)に変更になりました。

皆さまからの請願・陳情

付託委員会	請願・陳情件名
取下承認となったもの	
区民環境委員会	歩きたばこ・ポイ捨て禁止に関する陳情
初日の本会議で付託され継続審議となったもの	
厚生委員会	塩浜福祉園の指定管理者制度導入計画の見直しに関する陳情
議会運営委員会	区議会の本会議で討論を行うことを求める陳情

【請願・陳情の提出方法】

区議会は、区政に対する皆さまの要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けています。

- ◎請願を出すとき
区議会議員の紹介が必要です。(紹介議員の署名が必要です。)
- ◎陳情を出すとき
区議会議員の紹介は必要ありません。
区議会における審議等の扱いは、請願と同様です。
- ◎書き方について
「提出年月日」提出する年月日をご記入ください。
「件名」おおむね70字以内でご記入ください。
「提出者」住所、氏名、電話番号をご記入ください。
「趣旨」要点を箇条書きで簡潔にご記入ください。
「理由」提出に至った経過や内容等を簡潔にご記入ください。
- ◎提出及び問い合わせ先
〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28 区議会事務局議事係
電話 (3647) 3547 FAX (3647) 0430
※書き方の例等については、区議会ホームページに掲載しています。
[アドレス] <http://www.city.koto.lg.jp/kugikai/>



区の魅力を発信するブランドコンセプト

SPORTS & SUPPORTS KOTO City in TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

委員会の動き 10/26~12/14

企画総務委員会 (11/29、12/1)

- ▶議案4件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶児童会館敷地における高齢者・児童向け複合施設の整備について等理事者の報告を聴取

区民環境委員会 (12/5)

- ▶議案1件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶江東区図柄入り新ナンバープレート導入に関する周知・アンケート調査の実施について等理事者の報告を聴取

厚生委員会 (12/4)

- ▶議案2件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶江東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(中間のまとめ案)について等理事者の報告を聴取

建設委員会 (12/4)

- ▶陳情について審査
- ▶江東区営住宅条例等の一部改正の概要について等理事者の報告を聴取
- ▶新設児童遊園の名称について協議

文教委員会 (11/29、12/5)

- ▶議案2件を審査のうえ可決
- ▶陳情について審査
- ▶就学援助制度における中学校入学準備費の入学前支給について等理事者の報告を聴取
- ▶通学区域の変更について協議



有明西学園を視察
【文教委員会】

議会運営委員会 (11/17・27、12/8・12)

- ▶陳情について審査
- ▶議会運営について協議

清掃港湾・臨海部対策特別委員会 (12/13)

- ▶陳情について審査
- ▶豊洲市場について等都の理事者等の報告を聴取

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 (12/7)

- ▶陳情について審査
- ▶江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画の進捗状況について理事者の報告を聴取



パナソニックセンター東京を視察
【オリンピック・パラリンピック推進特別委員会】

防災・まちづくり対策特別委員会 (12/11)

- ▶陳情について審査
- ▶江東5区広域避難推進協議会の検討経過と今後の取り組みについて等理事者の報告を聴取

医療・介護保険制度特別委員会 (12/6)

- ▶陳情について審査
- ▶指定居宅介護支援事業者の指定基準について等理事者の報告を聴取

平成29年の議員活動一覧

1 議会開会状況

区	分	開	会	数	開	会	延	日	数	会	期	延	日	数
定	例	会		4回			13日					120日		
臨	時	会		1回			1日					1日		

2 委員会等の開会状況

常任委員会名	開会延日数	特別委員会名	開会延日数
企画総務	6日	清掃港湾・臨海部対策	11日
区民環境	6日	オリンピック・パラリンピック推進	7日
厚生	5日	防災・まちづくり対策	5日
建設	6日	医療・介護保険制度	6日
文教	9日	予算審査	7日
小計	32日	決算審査	5日
議会運営	20日	小計	41日
合計			93日

●その他の会議

会議名	開会延日数	会議名	開会延日数
全員協議会	2日	議会制度のあり方検討会	9日
幹事長会	27日	政務活動費のあり方検討会	5日
常任・議運・特別正副委員長会	1日	タブレット導入検討会	3日
		タブレット運用検討会	2日
区議会広報委員会	6日	計	55日

3 事件別議決等件数

事件名	件数	事件名	件数
条例の制定・改廃	42件	任免に関する同意	2件
予算	10件	特別委員会の設置・廃止	4件
決算	4件	(予算・決算委員会を含む)	
契約	12件	意見書・決議	18件
特別区道路線の認定・廃止	0件	その他	18件
指定管理者の指定	5件	計	115件

4 区政に対する一般質問者数

第1回定例会	第2回定例会	第3回定例会	第4回定例会	計
13名	14名	13名	14名	54名

5 請願・陳情の処理結果

区分	受理件数			処理結果						
	28年からの継続	29年の受理	計	採択	不採択	取下げ	付託せず	審査未了	翌年に継続	計
請願	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
陳情	67件	59件	126件	1件	3件	21件	28件	1件	72件	126件
計	67件	59件	126件	1件	3件	21件	28件	1件	72件	126件

区議会事務局 問い合わせ
FAX (3647) 0430
電話 (3647) 0354

委員会の傍聴にいらした方が、委員会資料をご覧になりながら、会議を傍聴できるように、委員会室の傍聴席付近に、資料一式を綴じたファイル(原則5部)を配置しています。
※個人情報記載されている資料については、該当部分を黒塗りにした上で、公開・配置となります。

区議会からのお知らせ
区議会では、開かれた議会の実現に向けた取組みの一環として、区役所本庁舎2階の「情報公開コーナー」において、委員会資料を公開しています。
平成29年第4回定例会の委員会からは、更に取組みを推進することとなり、区議会ホームページや委員会室でも、委員会資料が閲覧できるようにしました。
○区議会ホームページで委員会資料を公開
区民の皆さまが、ご自宅等からも委員会資料を閲覧できるように、委員会が終了次第、区議会ホームページで資料を公開しています。ただし、有償刊行物や冊子などの資料については、表紙のみの公開となります。
○委員会室に傍聴者用資料を配置
委員会の傍聴にいらした方が、委員会資料をご覧になりながら、会議を傍聴できるように、委員会室の傍聴席付近に、資料一式を綴じたファイル(原則5部)を配置しています。
※個人情報記載されている資料については、該当部分を黒塗りにした上で、公開・配置となります。

委員会資料の
閲覧機会を拡充

議案の審議結果

会派別所属議員 ※括弧内は会派等の名称、会派内50音順。議長(自民ク)は表決に加わりません。		平成29年12月14日現在
自民ク (江東区議会自由民主党・無所属クラブ)	14名	榎本雄一(議長)、おおやね匠、川北直人、釘先美彦、佐藤信夫、重松佳幸、豊島成彦、中嶋雅樹、にしがき誠、星野博、堀川幸志、山本香代子、米沢和裕、若林しげる
民進ク (民進党・無所属クラブ)	9名	板津道也、鬼頭たつや、白岩忠夫、鈴木綾子、鈴木清人、徳永雅博、福馬恵美子、やしきだ綾香、吉田要
公明 (江東区議会公明党)	8名	石川邦夫、磯野繁夫、河野清史、佐竹としこ、関根友子、高村きよみ、高村直樹、矢次浩二
共産 (日本共産党江東区議団)	7名	赤羽日民雄、大嵩崎かおり、きくち幸江、正保幹雄、菅谷俊一、そえや良夫、山本真
無所属	4名	市民(江東区議会市民の声・江東) 中村まさ子 ネット(江東・生活者ネットワーク) 図師和美 無所属(江東区議会・無所属) 見山伸路 自由会(江東・自由を守る会) 三次ゆりか

第4回定例会で審議した議案一覧

(○賛成、×反対)

件名	概要	自民ク	民進ク	公明	共産	無所属				議決結果	
						市民	ネット	無所属	自由会		
11月29日議決・区長提出議案											
江東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告等に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告等に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
12月14日議決・区長提出議案											
雲雀橋改修工事(その2)請負契約	一般競争入札 契約金額 2億1,589万2,000円 契約の相手方 千代田建設興業株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	雲雀橋改修工事(その1)請負契約の金額及び工期を変更する。 [契約金額] 4億6,688万9,400円 → 4億7,427万120円 [工期] 平成30年3月9日 → 平成30年3月23日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区地域文化センター条例の一部を改正する条例	東大島文化センターの改修に伴い、施設を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、受給資格等の確認に係る規定を改めるとともに、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区生活寮条例の一部を改正する条例	施設の名称及び事業等を変更するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区児童館条例の一部を改正する条例	亀戸第二児童館の利用時間及び休館日を改めるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
12月14日議決・議員提出議案											
所有者不明土地問題への対策を求める意見書	下段、「提出した意見書(要旨)」をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
認知症への取組みの充実強化に関する意見書	下段、「提出した意見書(要旨)」をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ 区議会ホームページには、請願・陳情の審議結果も掲載しています。

提出した意見書(要旨)

所有者不明土地問題への対策を求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・財務・国土交通大臣あて】

民間有識者らで構成する所有者不明土地問題研究会は、不動産登記簿等の所有者台帳により、所有者が直ちに判明しない、又は判明しても所有者に連絡がつかない所有者不明土地の面積が、2040年に全国で約720万ヘクタールに達する可能性があるとの推計を発表した。

一方、所有者不明土地は、東京23区や政令指定都市でも問題となっており、NHKがこれら43の自治体に行った調査によると、過去5年間に公共事業を行う際に見つかった所有者不明土地は少なくとも713か所に上り、その内公共事業の実施に影響があった自治体は7割以上となっている。

このように、所有者不明土地問題は、現在においても深刻な問題であり、適切な対策を講じなければ、本区を含め多くの自治体における、今後の施設整備や道路整備等の公共事業に、更に重大な支障を来すこととなる。しかしながら、所有者不明土地問題の対策の検討に当たっては、土地所有者の財産権・所有権との関係性から、慎重な議論が必要である。

よって、国会及び政府に対し、所有者不明土地問題の解決のため、慎重に検討し、有効な対策

を講じるよう強く要望する。認知症への取組みの充実強化に関する意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣あて】

我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数は約700万人にも達すると推計されており、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取組みが求められるところである。

よって、国会及び政府に対し、次の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

- ① 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスの普及促進など、具体的な計画を策定することを定める
- ② 「認知症の人と家族を支えるための基本法(仮称)」を早期に制定すること。
- ③ 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など行動・心理症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなど在宅サービスの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。

③自治体などの取組みについて家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例を広く周知すること。

※意見書の全文は、ホームページに掲載しています。

区議会だよりのリニューアルについて

区議会からのお知らせ

区議会の活動を、区民の皆さまに、よりわかりやすくお伝えするため、今号の区議会だよりから、紙面をリニューアルしました。

今後とも、より多くの区民の皆さまに区議会だよりをお読みいただけるよう、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

《リニューアルの主な内容》
○ 一般質問(要旨)を一問一答形式で記載
一般質問(要旨)を、より読みやすく、わかりやすいものとするため、行数を増やすとともに、質問と答弁を一問ずつ交互に配置する「一問一答形式」で記載しました。さらに、より見やすい紙面とするため、質問と答弁を色分けして記載しました。

○ 紙面全体のレイアウトを変更
限られた紙面を有効活用するため、コンテンツ(記事)の掲載順序の変更等を行いました。

〈あとがき〉

○ 本号は平成29年第4回定例会の模様を中心に編集いたしました。

区議会広報委員会

- 議長 榎本雄一
- 副議長 高村直樹
- 広報委員 高村佳幸
- 広報委員 吉田要
- 広報委員 高村きよみ
- 広報委員 山本真



区議会だよりの発行予定

次の発行は、5月を予定しています。